

2018年11月8日

衆議院議員

様

全国労働組合総連合（全労連）
議長 小田川 義和

憲法第9条の改悪に反対し、 憲法が生かされる政治の実現を求める要請書

【要請趣旨】

臨時国会が始まりました。この国会において、国民の声が何よりも尊重され、民主主義のルールにもとづく審議が行われることを願います。

安倍晋三首相は、所信表明演説で「憲法審査会において、政党が具体的な改正案を示す」「議論を深め、私たち国会議員の責任を果たしていく」などと、まるで国会に改憲を号令するような発言をおこないました。そもそも、首相の改憲発言は憲法第99条の「憲法尊重擁護義務」に違反し、さらに首相が国会に改憲議論を求めることは三権分立の原則にも反します。憲法を守らない首相に、憲法を語る資格はありません。

また、どの世論調査をみても、「臨時国会に改憲案を提出すること」について、「反対」が「賛成」を大きく上回っています。国民が政治に求めているものは、第一に「社会保障（年金・医療）」、第二に「経済対策（景気対策）」であり、「改憲」ではありません。国民は改憲など、のぞんでいません。

そして、改憲案の内容は国の土台を崩す重大な問題をもつものです。今年3月末の自民党大会で議論された「9条改憲」案は、「9条1項・2項を保持」しながら、「9条の2」を創設し、「自衛隊を保持」「必要な自衛の措置」などの言葉を書き加えようとするものです。これでは、憲法9条2項が空文化されてしまいます。戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は、憲法第9条の存在と市民の粘り強い運動です。9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。朝鮮半島では対話と外交により平和への歩みが始まっています。改憲ではなく、憲法第9条を生かした外交こそが日本政府に求められているのではないのでしょうか。

臨時国会では、災害対策・被災地支援、疑惑が解明されていない森友・加計問題の究明など、課題が山積しています。私たち労働者の間では「来秋に消費税10%への増税なんてとんでもない」と怒りと不安が広がっています。さらに沖縄県民の民意を踏みにじる「辺野古新基地建設」強行に怒りが沸き起こっています。臨時国会では、改憲議論ではなく、国民の声を大切にしたい、くらし第一の国会審議が求められます。憲法を変えるのではなく、憲法を実現する議論こそが求められています。

以上の趣旨から、下記について要請します。

【要請事項】

1. 憲法第9条を変えないでください。
2. 憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

以 上

018年11月8日

参議院議員

様

全国労働組合総連合（全労連）
議長 小田川 義和

憲法第9条の改悪に反対し、 憲法が生かされる政治の実現を求める要請書

【要請趣旨】

臨時国会が始まりました。この国会において、国民の声が何よりも尊重され、民主主義のルールにもとづく審議が行われることを願います。

安倍晋三首相は、所信表明演説で「憲法審査会において、政党が具体的な改正案を示す」「議論を深め、私たち国会議員の責任を果たしていく」などと、まるで国会に改憲を号令するような発言をおこないました。そもそも、首相の改憲発言は憲法第99条の「憲法尊重擁護義務」に違反し、さらに首相が国会に改憲議論を求めることは三権分立の原則にも反します。憲法を守らない首相に、憲法を語る資格はありません。

また、どの世論調査をみても、「臨時国会に改憲案を提出すること」について、「反対」が「賛成」を大きく上回っています。国民が政治に求めているものは、第一に「社会保障（年金・医療）」、第二に「経済対策（景気対策）」であり、「改憲」ではありません。国民は改憲など、のぞんでいません。

そして、改憲案の内容は国の土台を崩す重大な問題をもつものです。今年3月末の自民党大会で議論された「9条改憲」案は、「9条1項・2項を保持」しながら、「9条の2」を創設し、「自衛隊を保持」「必要な自衛の措置」などの言葉を書き加えようとするものです。これでは、憲法9条2項が空文化されてしまいます。戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は、憲法第9条の存在と市民の粘り強い運動です。9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。朝鮮半島では対話と外交により平和への歩みが始まっています。改憲ではなく、憲法第9条を生かした外交こそが日本政府に求められているのではないのでしょうか。

臨時国会では、災害対策・被災地支援、疑惑が解明されていない森友・加計問題の究明など、課題が山積しています。私たち労働者の間では「来秋に消費税10%への増税なんてとんでもない」と怒りと不安が広がっています。さらに沖縄県民の民意を踏みにじる「辺野古新基地建設」強行に怒りが沸き起こっています。臨時国会では、改憲議論ではなく、国民の声を大切にしたい、くらし第一の国会審議が求められます。憲法を変えるのではなく、憲法を実現する議論こそが求められています。

以上の趣旨から、下記について要請します。

【要請事項】

1. 憲法第9条を変えないでください。
2. 憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

以 上